

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

若者も被害は

イヤヤ
188!!

1月から3月までの間「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」を実施します

インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっています。そのため、若者が**キャッチセールス**、**マルチ商法**や**ワンクリック請求**などのトラブルに巻き込まれる事も少なくありません。被害防止のために美浦村では、成人式や4カ月乳幼児健診時の保護者に、啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに**全国共通・局番なしの188(イヤヤ)消費者ホットライン**へお電話を。お近くの消費生活センターにつながります。



食の安心安全サポーター研修



スイーツを作りました

スイーツを作り、お持ち帰りいただきます。
▶日時 1月26日(水)午後1時～3時30分
▶参加費 500円

味噌を作りました

2kg弱の味噌を作り、お持ち帰りいただきます。
▶日時 1月27日(木)午前10時～正午
▶参加費 1,000円

《共通事項》

- ◇会場 美浦村中央公民館調理室
- ◇募集人数 各10名
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、マスク、ゴム手袋、味噌作りに参加される方は味噌を入れる容器
- ◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください(☎029-885-7141)

※広報紙がお手元に届く日が均一でないので、先着順ではなく食の安心安全サポーター研修等に初めて参加される方を優先させていただきます。



消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎029-885-7141(直通)
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル)☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

